第248号
平成25年１月号

行政書士 熊本

熊本市　江津湖

熊本県行政書士会
URL：http://www.kumagyou.jp/
E-mail：gn-kumamoto@mud.biglobe.ne.jp

表紙コメント

午前６時20分撮影場所着、氷点下２度の江津湖はまだ真っ暗。放射冷却現象で湖面から立ち上る水蒸気が幻想的な風景を魅せる。刻々と変わる日照の影響で湖面が七変化する。薄暗い中に眼を凝らせば、飯田山に登る朝陽の一瞬を撮ろうと、20人位がじっとその刻を待っている。福岡から来たと言う人はここ３年通っているらしい。湖面の水鳥たちの動きをモータードライブで追う人、三脚にセットしたデジ一眼で待つ人、中にはコードレスリモコンを使う人も居て撮影スタイルも様々。左奥に益城町の飯田山がシルエットになっている。厳冬時期の美しい江津湖である。　　（写真は八代支部　瀧本会員提供）

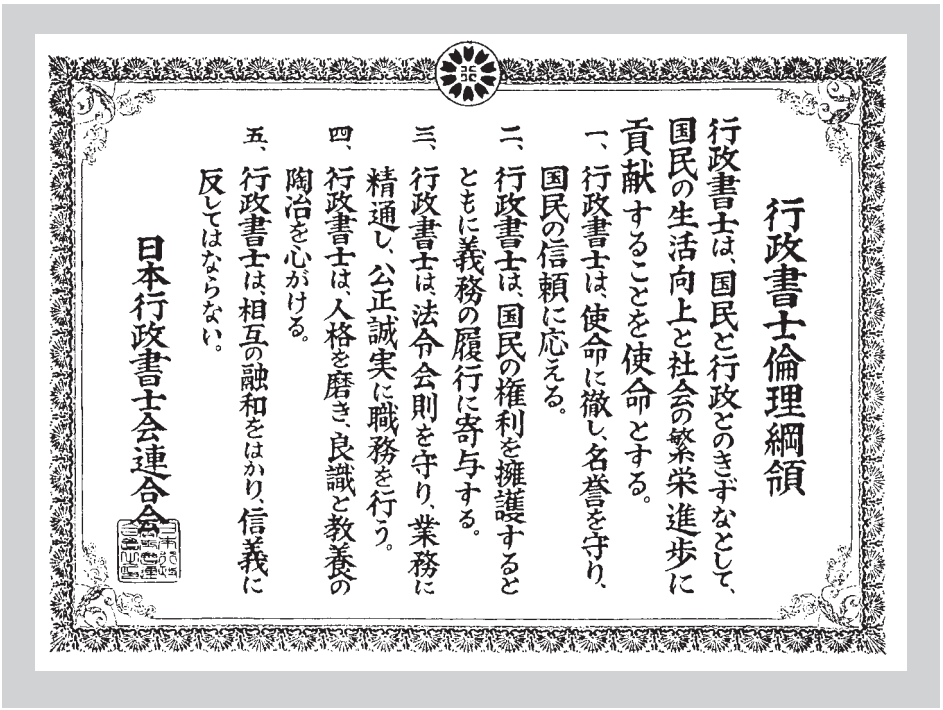

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

目次

年頭所感
熊本県行政書士会　会長……加藤　誠一…2
日本行政書士会連合会　会長……北山　孝次…3
熊本県知事……蒲島　郁夫…4
熊本市長……幸山　政史…5
2月22日は行政書士記念日です……6
高校生出前講座のお知らせ……6
支部だより……7
2013　年男・年女……8
新入会員インタビュー……10
会員奮闘記……11
政連だより……14
事務局だより……16
会務日誌……17
編集後記……17

年頭所感

新年のご挨拶

熊本県行政書士会
会　長　加　藤　誠　一

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より会の運営にご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

昨年は熊本県も７月に九州北部豪雨にみまわれ、未だ当時の状態が残ったままの地域もあります。会員の中にも被災された方がおられますが、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

政治に目を向けますと、昨年末の衆議院選で本来の政権が復活しましたが、内政・外交・防衛と難問が山積しています。選挙目当ての言動でなく、王道をじっくり進んでもらいたく思います。

さて、本会におきましては、去年は念願の会館を取得することが出来ました。その際、多くの会員から寄付金を頂きましたことに改めてお礼申し上げます。

また、熊本支部においては政令市移行に合わせて３分割案にも目安が付いてきました。規則の改廃では、支部長会の新設、支部交付金の改正、議事運営規則の新設を行いました。現在、クレーム処理委員会規則、会館管理委員会の設置等を検討しています。他に、支部の合併、国際部会の再度立ち上げ、会費未納者対策等を急がねばならないと思っています。これらの場合にも当然皆様の意見を聞き「お知恵」を拝借し「和」をもって熊本県行政書士会をより、活力のある会にするために尽力する所存ですので、今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様も住民のニーズに十分に対応できるよう精進され益々発展されることを祈り申し上げ、新年の挨拶とさせて頂きます。

年頭所感

行政書士制度構築に向けて

日本行政書士会連合会
会長　北　山　孝　次

平成25年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力賜わるとともに、行政書士制度の発展にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。

私も平成21年６月の定時総会で会長に選任され、平成23年６月の再任を経て、３年半余りの間、会長の職務を務めてまいりました。この間、行政不服申立て代理権の獲得を目指す法改正のための活動を中心に据え、各種事業に取り組むとともに、平成23年３月に発生した東日本大震災の復旧、復興への支援に対応してまいりました。これも会員の皆様のご理解の賜物と、重ねて感謝申し上げる次第です。

行政書士法第１条の「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する」という理念の実現を目指し、「勝ち残る行政書士」「国民に寄り添う行政書士制度の構築」などのキーワードを掲げて会務にまい進してまいりました。

その理念実現のためにも、日行連の財政基盤の充実が必要と考え、昨年の定時総会で会費の改定を目指しましたが、残念ながら三分の二以上の代議員の賛意を得ることができませんでした。ある意味では「その前にやることがあるだろう」というメッセージだったと認識しています。

そのためには、日行連事業を見直し、行政書士制度構築のグランドデザイン（全体構想としての長期計画）をまとめ上げ、会員の皆様と共有を深めていくことが肝要で、それにかける努力が何よりも求められていると思います。グランドデザインの策定、共有のためには一定の時間と討議が必要と考えます。

先ず、日行連としてやらなければならない事業は断固として進めます。行政不服申立て代理権のような優先順位の高い法改正課題であり、職域の確保・拡大です。職域の確保は、従来から行政書士が行ってきた業務を守ることで、自動車保有関係手続ワンストップサービス（OSS）の中間登録展開への対応であり、昨今、浮上してきた他団体による業務侵害に対する対応などです。

この他に、廃棄自動車登録抹消手続や原子力発電所事故の損害賠償手続などを通じて実績を重ねてきた震災復興支援事業の継続も必要であり、超高齢化社会から求められるニーズにも応えていかなければなりません。

また、一昨年来の行政書士による職務上請求書の偽造事件報道により行政書士及び行政書士会の社会的信頼が大きく失墜しました。コスモス成年後見サポートセンターの事業も拡大するなか、この反省を踏まえ、会員や会のコンプライアンスに対する施策は、全てに勝る事業であり、待ったなしの事業であると考えます。

加えて、日行連の会館取得（新築又は賃貸を含む移転）への取り組みも進めなければなりません。これは単に器だけの問題ではありません。行政書士制度の「総本山」として、円滑な事業推進のステージを確保することが、次世代を担う会員、役員に対する責務と考えるからです。

しかし、一方、会費の改定について「その前にやるべきことがあるだろう」というメッセージを受けて、どのような会務運営をするかということも、私をはじめ執行部に課せられた大きな課題です。

今年を、事業の見直しを含め、将来に向けたグランドデザインを決める新たなスタートの年とし、次の４項目を大きな柱に据え、今後、日行連において真摯な議論を経て、将来に向けての道筋を描いていきたいと考えます。

①行政不服申立ての代理権獲得と国民のニーズに応えられる行政書士制度の構築
②日行連事業の「スクラップアンドビルド」と「選択と集中」
③「社会貢献業務扶助制度」事業に係る検討
④会費滞納者に対する登録抹消の容易化の検討

引き続き会長として全国会員の先頭に立ち、間断なくまい進することをお誓い申し上げ、併せて、新年が熊本県行政書士会ならびに会員の皆様にとって益々発展の年となりますように祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

新年のごあいさつ

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

新年明けましておめでとうございます。希望に満ちたよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

熊本県行政書士会並びに会員の皆様には、日頃から行政手続の円滑な実施と県民の権利・利益の擁護に重要な役割を果たしておられますとともに、県政の推進につきましても御支援、御協力をいただいており、心から感謝申し上げます。

昨年は、県民の皆様の御支持をいただき、蒲島県政２期目のスタートを切ることができました。

昨年を振り返りますと、４月１日には、熊本市が全国20番目の政令指定都市として誕生し、一昨年の九州新幹線全線開業と合わせ、九州における熊本の拠点性の向上につながる大きな節目の年でありました。

一方、７月12日に発生した「熊本広域大水害」が、本県に大きな被害をもたらしたことは私にとって痛恨の極みでした。大水害からの一日も早い被災地の再生に向けて、国や市町村と連携をとって、創造的復興に向け総力を挙げて取り組みを引き続き進めて参りたいと思っております。

今年は、県政運営の基本方針となる「幸せ実感くまもと４カ年戦略」に掲げた、「活力を創る」、「アジアとつながる」、「安心を実現する」、「百年の礎を築く」という４つの取り組みを進め、県民の皆様が「幸せを実感できるくまもと」の実現に全力で邁進して参ります。

貴会が住民の皆様のよき相談相手として、また行政と住民の皆様の橋渡しの役割をしっかりと果たされるよう祈念し、会員の皆様の益々の御発展と御多幸を心からお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします

年頭所感

新年のご挨拶

熊本市長　幸　山　政　史

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

熊本県行政書士会の皆様方におかれましては、社会情勢が目まぐるしく変動し行政手続がますます複雑化する中、市民に最も身近なアドバイザーとして、また市民と市政をつなぐ架け橋として、市民の生活向上に大変重要な役割を果たしておられますことに深く敬意を表しますとともに、日頃から市政に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨年は、本市にとって政令指定都市元年となる大きな節目の年でした。１月の上海事務所開設にはじまり、２月の熊本城マラソン、そして、４月には区役所の設置とともに、「政令指定都市くまもと」が新たな一歩を踏み出しました。このような中、７月には九州北部豪雨が発生するなど、災害から多くのことを学んだ年でもありました。今後はこれらの教訓を決して風化させることなく、防災対策を更に強化してまいりたいと考えています。

政令市２年目となります本年は、市民の皆様に「政令指定都市になってよかった」と実感していただけるような、魅力あるまちづくりを更に進めることとしており、５つの区役所を拠点として、迅速かつ総合的な行政サービスを提供するとともに、新たに策定する区の振興ビジョンに沿って、参画と協働による地域の特性を生かしたまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えています。

また、飛躍への大きなチャンスを一過性に終わらせないように、本市が有する豊かな自然や歴史・文化、優れた医療環境や高等教育機関といった数多くの特色に更に磨きをかけ、その魅力を国内外に広く発信していくとともに、九州中央の交流拠点として飛躍し続けるために、中心市街地等の「くまもと再デザイン」を加速させてまいります。

そして、将来を見据えた新しいまちづくりを皆様とともに進めていくことで、もっと暮らしやすさを実感できる「日本一暮らしやすいまち」、暮らす場所や観光・MICE 開催地、企業立地先などの様々な場面で「選ばれる都市」の実現を目指してまいりたいと考えています。

少子高齢・人口減少社会の到来などに伴う社会情勢の変化に加えて、地方分権の進展により多くの権限が国や県から移譲される中、私たち基礎自治体が個性豊かで活力に満ちたまちづくりを実現するためには、行政書士の皆様方の豊かな経験と専門的知識が今後ますます必要となってまいります。

会員の皆様におかれましては、郷土熊本の更なる発展に向けて、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、熊本県行政書士会のますますのご発展と、皆様方にとりまして本年が穏やかで素晴らしい一年となりますことをお祈りし、新年のご挨拶といたします。

2月22日は行政書士記念日です

【２月22日の由来】
昭和26年に行政書士法が公布された日が２月22日。「行政書士の自覚と誇りを促し、制度の普及を図る」との目的を達成するのに相応しい日として、この日を「行政書士記念日」と定め、平成19年度より実施しています。

『熊本県行政書士会・ＴＶコマーシャル』　行政書士業務をＰＲ

平成25年２月１日～22日
ＲＫＫの各番組にて15秒ＣＭ合計14本

『行政書士記念日事業』　市民公開講座開催

日　時　平成25年２月22日（金）
午後１時半～午後４時半（受付午後１時～）
場　所　健軍文化ホール　会議室Ａ
熊本市東区若葉３丁目５番11号
内　容　実践編『正しい遺言書のつくり方』
◆寸劇
◆遺言書の書き方講座
定　員　60名
女性部会共催　女性行政書士による『遺言相続』無料相談会

高校生出前講座のお知らせ

昨年に引き続き、卒業前の３年生を対象に住民票、戸籍、印鑑証明書の取り扱い方や社会に出る前に知っておきたい身近な法律を中心とした教育講演会を開催しました。

１月16日（水）　熊本県立八代東高等学校
講　師　黒葛原清子　会員

熊本支部

『平成24年度 第２回研修会開催』

今年度最後の研修会として、交通事故の自賠責保険請求手続きについての研修会を開催しました。

第一部では二宮氏が、自賠責保険の基礎知識と請求に必要な書類、手続き方法について詳しく解説され、第二部では交通事故部会の田代会員が日行連主催の交通事故関係実務者意見交換会への参加報告と行政書士が自賠責保険に携わる上での今後の課題や問題点について長年の経験に基づき解説されました。

日　時　平成24年12月７日（金）
午後３時00分～午後５時30分

場　所　鶴屋東館７階ホール

内　容　第一部　午後３時00分～午後４時15分
テーマ　「自賠責保険請求の実務」
講　師　二宮　武久 氏（ニノミヤ　タケヒサ）
東京海上日動火災保険（株）九州損害サービス第二部
熊本損害サービス第二課
第二部　午後４時30分～５時30分
テーマ　「自賠責保険（共済）請求と行政書士」
講　師　田代　史彦 会員（熊本支部）

2013 年男・年女

年頭雑感

熊本支部　杉本　脩一

年改まりて、めでたく迎える６度目の巳歳。今年も亦、無病息災でありたい。とくに、今年は行政書士を生業として40年。節目の年でもある。健康は活力の源泉であると雖も、年経れば体力・気力の衰えは如何とも為し難い。晩節を汚さず、且つ、これを全うせんと欲すれば、健康なうちに余力を保ちつつ、如何に終わるべきか。年頭に当たり、あらためて有終の美学を自問し、思いを新たにする。

◇◇◇

今年の抱負

菊池支部　宮川　貞雄

今年１月で60才となります。税理士との兼業ですが、行政書士登録後、10年を迎える今年でもあり、引き続き、税や行政への手続きのプロとして、懸命に努力する所存ですので、何卒、宜しくお願いします。

◇◇◇

新入会員インタビュー

私の支部のニューフェイス！

熊本支部　支部長代行　下田　典子

Ｑ１．行政書士になろうと思ったきっかけは？
Ｑ２．実際になってみての感想はいかがですか
Ｑ３．興味のある業務分野は？
Ｑ４．たいへんだと感じることがあれば
Ｑ５．行政書士になって良かったと思うこと
Ｑ６．５年後の自分は？

プロフィール

氏　　名　松田直子
入 会 日　平成24年４月２日入会（熊本会）
所属部会
出 身 地　熊本市
趣味や好きなこと　趣味 旅行、語学

質問事項回答

Ａ１.一生物の資格が欲しいと思ったからです。

Ａ２．劇的には変わっていないのでいまだに実感がありません・・・

Ａ３．入管業務に興味があります。

Ａ４．まだまだ勉強不足なので、ひとつの業務にかなり時間がかかってしまいます。

Ａ５．たくさんの方と知り合うことができたことです。

Ａ６．専門分野はこれです、と言えるような、しっかりとした土台を作っていきたいです。

プロフィール

氏　　名　吉川　喜美子
入 会 日　平成24年４月２日
所属部会
出 身 地　熊本市
趣味や好きなこと　史跡散歩・美術館巡り

質問事項回答

Ａ１．生涯、現役で続けられる仕事をもちたいと思ったことです。

Ａ２．専門家としての知識を広範囲にわたって求められる仕事であると感じています。話を聞き真意をくみ取ることの難しさも感じています。

Ａ３．ADR・成年後見・申請取次事務。

Ａ４．資格取得のためにしてきた勉強を実務につないでいくことです。机上だけの論理に終わらせず実際に活かすこと。個々の案件に最適な処理を選択できたのか自問自答しています。

Ａ５．情報に敏感になり、興味の対象が広がったことです。研究会・勉強会への参加では諸先輩方から刺激を受け、知識吸収に貪欲にもなりました。

Ａ６．事業主としては事務所の経営を安定化させていること。行政書士としては、5年間の経験を礎に、自信をもって仕事と向き合っている自分であること。そのためにも、研鑽努力の日々を積み重ね、信頼される行政書士に成長していたいと思います。

会員奮闘記

公図「谷迫三〇四」未だ追跡中

八代支部　瀧本　眞敏

1　新幹線さくら542号

早朝のプラットホームは、人影も閑散としていた。先方に渡す土産物を求めた売店の売り子さんも言葉少なく、事務的な対応だった。鹿児島中央駅発午前７時03分、新幹線さくら542号は定刻に片田舎の新幹線ホームに滑り込んで来た。正に「滑り込む」感じがした。車内はどこでも自由に、というように空いており、自然と窓側に着席した。日頃、自家用車で移動する身では新幹線の速度は信じられない位速い。目的地の博多駅まで、まるでアニメのワープ状態だった。在来線の上を高架線によって平均時速270キロで往来するという。全く、車窓からの風景も眺望もない。早く目的地に着きたい、途中の旅景色も見たいの二律相反が便利さ優先でこうなった、とさも難しそうにそんなことを考えた。乗車して11分で42キロを通過し、更に32分すると「博多ー、博多ー、久大線乗り換えは…」となった。

2　大都会博多は

ｙ市を発車した「さくら542号」は途中、２駅で短時間停車して乗降客の入れ替えをした。博多では通路で行列が出来た。人ごみに押し出され、田舎ねずみ状態で博多駅改札口まで人任せに歩行した。朝の通勤ラッシュとも重なり、久し振りに「新宿南口改札」を連想、右に曲がって戻り、行過ぎてバックしを繰り返して北口改札を通過。駅舎から出て深呼吸した。まるで、熊本の通町筋のスクランブル位の人達が往来していた。反対のオフィス街、筑紫口はこんなもんじゃなかろう、と思った。同じ政令指定都市でも、ここ福岡は先輩格が実感された。

3　女性警察官に

さて、長崎県壱岐市へはどうやって行くんだろうか。初めてだからと言って誰彼に聞くわけにもいかず、「博多港まで行きさえすれば」と楽観視していた。キョロキョロしてると、頻繁に通過する乗り合いバスが目に留まった。そうだ、運転手さんに聞けば、と勇躍しようとした矢先に、きりっとした制服の女性警察官が立っている。こんな時間だから当番明けなのか。制帽の下に光ってる眼が「あんたは不審者」と言いたいようだぞ。いかん、いかん、こちらに向かって来るぞ、と思う間に「もしもし、どちらへ」と機先を制する職質に移った。出勤や通行人の眼が気になった。みっともないから壱岐市への交通機関を聞いた。笑顔であっさりと地理教示（道案内）をしてくれた上、チラシ様の

マップもくれた。前期高齢者は嬉しかったが、もし自分が窃盗の広域旅行犯だったら？と思うと、女性警察官の警戒心に一抹の不安を感じた。常習犯が頻繁に利用するのは大衆が多数往来する主要駅だ。業界言葉に「駅を制するデカは広域犯を制する」と言われ、その道では常識となっている。主要駅での職質はそれ程重要だ。

４　博多埠頭で

この埠頭は、大型クルーズ、フェリー、定期貨物船、近海漁の漁船及び定期高速船等が壱岐・対馬や五島からの寄港もあって、これらの船舶が往来して接岸や出航を繰り返している。海が荒れた日は出航見合わせや避難船も多く、舳先や艫綱が接触する程の混雑ぶりだ。また、博多湾からチャーター船で２時間程度をかけて志賀島を一周する「洋上結婚式」も行われている。往路で選んだ「博多埠頭－芦辺港」の乗船客が３列縦隊に５～60人並んでいた。汽船会社の案内でゾロゾロと乗船口へと進んでいる時、小競り合い発生、「行列への割り込み事件」だった。どこにでもいるんだな、こんな厚かましい鉄面皮が、と後方を振り向くと、女子学生らしき一行の４人と２人連れで荷物を抱えた高齢者が対峙していた。ちゃんと並んでよ、と言う女性声と周囲の乗船客の冷たい視線に、高齢者の２人は列からはじき出される格好で最後尾へ回った。作法無知の２人の姿が寂しく見えた。

５　高速ジェット船

一件落着した「割り込み事件」の当事者も呉越同舟、全員がシートを確保できた。埠頭を出航した高速船の船内は静かでジェットエンジンの回転音が聞こえるだけだった。目的の「芦辺」港まで１時間ちょっとの行程。窓外には瞬時にすれ違う船影や見え隠れしながら後方に消え去る島影が、その速さを感じさせた。船酔いを心配するような「揺れ」は全く感じさせないまま、高速ジェット船は小さな港一杯に海面を波立たせて接岸した。それは、どうだ俺様が入港したぞ、と言わんばかりで停泊中の小型船の大半を大きく揺れ動かした。こんな高速船に乗ったことを少し恥じた。

６　港のレンタカー

壱岐の島は博多港から北西に70キロ、東西15キロ、南北17キロ、主に九州商船が運営する高速船や定期フェリーで往来している。岸壁にはそれぞれの出迎えがあって、小旗を持った人が観光客らしきグループをマイクロバスへと案内していた。少人数の観光客か、乗用車に乗り込む人達はトランクに荷物を放り込んだ。仕事の出張だろうか、車のボディに社名を大書したワゴンにも笑顔の数人が吸収されていった。乗船客でたった一人だけ岸壁に残された。芦辺には１軒しかないというレンタカーのガラス戸を叩いた。日焼けした女性が一人居た。車を借りたい、と言ったら急に愛想を振り撒きながら、貸し出す車種を選定してキーを渡した。乗り捨て場所を聞いたが、言葉が早口ではっきり聞き取れなかった。

７　老人の道案内

カーナビ頼りのレンタカーも離れ小島ではどうかな？　内心そう疑っていたら、肝心の交差点で方

向違いをしてしまった。途中、豪華な屋敷の道路わきにハザード駐車。主らしき老人が庭弄り中だった。Ｔ林業へ行きたいんですが、と声を掛けた。振り向きながら、何処からおいでか、と聞かれ、Ｔ林業へ行きたいんですが、と同じ事を繰り返した。まる反対の方角に走っている、との説明にがっかりした。カーナビを疑った罰だろうか？　親切な老人は、Ｔ林業に何事でしょうな？と聞かれたが、言葉を濁した。不覚にも、この老人が後で会話する交渉相手であろうとは、知る由もなかった。

８　人間味に触れて

目的地のＴ林業の駐車場にレンタカーを入れた、見ると、駐車場越しにゴルフ練習場らしき施設がある。Ｔ林業の敷地も相当な広さで、どこが出入り口かすぐには分らなかったが、まさかＴ林業の所有じゃないど？とキョロキョロしていると、背後から「今日は、御用でしょうか」と元気な声がかかった。その人は身長が高く、一見紳士的な感じがした。アポ取り付けと用件を告げたら、遠い所をどうぞ、どうぞと屋内に案内した。応接室でしばらく待っていると、女性従業員か、お茶に菓子を添えて差し出し、甘いのいかがですか？　ここで一番のお菓子でおいしいんですよ、との事。その女性の話では、先ほどの練習場は幅150㍍、奥行き400㍍があり、打席数25、しかも本芝を張っている本格的な練習場で、勿論Ｔ林業の所有との事であった。やがて２人の男性が応接室に、待たせましたね、と言いながら入って来た。若い方は先ほどの案内者で、名刺にＴ林業社長とあった。もう一人の老人は名刺にＴ林業会長とあり、先刻の道案内老人だった。「覆水盆に返らず」。脇の下に汗、だった。親子で経営する壱岐最大の製材業者だった。仕事の要点は既に手紙によって詳細を知らせていた。一番恐れていた「取得時効の援用」は全く会話に出なかった。ゴルフの話、魚釣りのこと等２時間の滞在の内、大半が趣味の話だった。最後に老人、いや会長は練習場を案内しながら、「山林の境界ほど困難なのは無い、先生が送ってくれた証言記録や現場遺構写真等で十分理解できます、そちらの言われるとおりに境界杭を打ちましょう。休日に作業すれば森林組合の人が困るでしょうから、平日やりますかな？」と語ってくれた。お茶を出した清楚な女性は社長夫人だった。会長・社長・同夫人が道路まで出て見送ってくれた。温かい対応に丁寧にお礼を述べ辞去した。

９　夕陽の勝本港

壱岐の島を一周する格好で、復路は芦辺港の反対側、勝本港にした。勝本港には既に乗船客が15、６人居て、売店の土産物売り場が賑わっていた。折角だから、ここ壱岐にしか無い物を、と所望したら、ハイハイと二つ返事で羊羹を紹介した。依頼人である社長と愚妻が待ってる自宅等へ購入した。高速船に乗ると、夕陽が直ぐ眼の前に迫った。スナップでも、と愛用のデジカメを取り出したが、潮風を受けた船窓のガラス越しだったので断念した。高速船ではデッキ使用禁止だそうな、落ちた場合の惨劇を考えれば当然の措置か、と納得した。西にゆっくりと沈む夕陽を見送りながら勝本港を後に、今日一日の出来事をぼんやりと反芻した。双方立会いでの山の実査が残った。「谷ノ迫三〇四」は未だ追跡中、なり。

政連だより

謹賀新年

熊本県行政書士政治連盟会長　布田　悟

昨年末の12月16日には衆議院選挙の投開票があり、錆が出始めていた自民党55年体制からの脱却を打ち上げた民主党のスローガン「コンクリートから人へ」の下、国民は「何かが変わる、一度やらせてみよう民主党に」の風が吹き、民主党政権が誕生し、いよいよ２大政党制の到来かと期待されました。

しかし、その後３年半の時は流れ、国のあり方、国の進む道を決められない政治が続きました。単なるバラマキ政策に終始した民主党政権の掲げたマニフェストは徒に国民のポピュリズムを煽るだけのものでした。

国民の生活は増々財布のひもを固く閉ざすようになり、デフレ不況はスパイラルな状況に陥ってしまいました。そのような中、野田総理の「近いうち解散」発言は自身の孤立化を進め、頭書の破れかぶれの師走解散となったわけであります。

本当に破れかぶれの選挙結果となり、自民党の勝ちすぎと思われる勝利に終わり、おまけに「日本維新の会」を第３極の中心存在とするような、またまた国民をポピュリズムで煽る政党の約束事が並び、２大政党制の期待は国民から遠のいてしまったようです。

自民党時代も隣国からの圧力に屈していた領土問題、外交問題は、民主党政権下における３隣国からの容赦ない国土侵略に対する弱腰外交や自虐史観的政策により増々付け込まれる結果となってしまいました。

自民党第２次安倍政権がスタートしましたが、その保守的外交政策や日銀との物価上昇政策の提携を経済復興の中心に据える政策は、円高、株安にもがき苦しんでいた日本経済を、途端に円安、株価上昇に持っていき、デフレ不況のどん底から這い上がらせようとしています。

国民の生活は安倍政権に期待をし、支持率も高くなっていますが、株価があがればよい、円安の流れが続けばよい。そして、自分たちの資産価値が上がれば先ずは安心。という事の表れでありましょうか。

国民の生活が豊かになることに越したことはありませんが、国民が安心して暮らしていけるのも、生活できるグランドである国家国土が安定して存在する事が大前提であります。

そのような意味で、今年は東アジアの諸隣国に対しても、また同盟国アメリカに対しても日本の国土、国家は自分で守るという対外的、対内的アピールが必要でしょう。当然日本国憲法の改正がクローズアップされると思いますが、憲法９条（戦争の放棄、軍備および交戦権の否認）の改正の前に、憲法96条（憲法改正の手続き）の改正が必要です。即ち、改正発議要件を各議院の２分の１に変更することであります。

以上のような国情の中、国民と共に　行政書士は歩まねばなりません。そのために制度発展が必要であり、政治連盟は活動いたしますが、どうか皆様方のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして年頭のご挨拶といたします。

政治連盟　幹事長　織畠　純吾

昨年末の衆議院議員選挙におきましては、会員の皆様方のご協力により推薦した候補者全員が当選させていただきました。特に、熊本１区は本命の候補者を破っての当選でした。これも会員皆様方のご支援の賜物と感謝申し上げます。

当選された候補者を下記に、ご紹介致しておきます。

熊本１区	木原　稔	自由民主党	政連推薦
熊本２区	野田　毅	自由民主党	政連顧問
熊本３区	坂本　哲志	自由民主党	政連顧問
熊本４区	園田　博之	日本維新の会	政連推薦
熊本５区	金子　恭之	自由民主党	政連顧問
九州比例区	江田　康幸	公明党	政連推薦
〃	林田　彪	自由民主党	政連推薦
〃	松野　頼久	日本維新の会	

以上、熊本県関連の衆議院議員は８名の方が当選されました。おめでとうございます。

また、坂本哲志議員は、その後に組閣された安倍内閣で、総務副大臣に抜擢されました。総務省は行政書士の監督官庁であり、今後とも行政書士会と密接な関係を築いていかなければならないと思いますので、重ねてお祝い申し上げます。

そして、今年の夏には参議院議員選挙が予定されています。熊本選挙区の現職は民主党の松野信夫議員ですが、自由民主党は今現在、誰を候補者とするのか決定していませんが、比例区と合わせて、与野党の熾烈な選挙戦となることが予想されます。また、夏には参議院議員選挙のお願いを皆様方にしていることと思いますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

話題は変わりますが、先の「トシ男＆トシ女」のコーナーに掲載いたしました話の続きを致したいと思います。

還暦は何故60年で一回りするのか。という疑問でしたが、十干は読みほぐしてみると、甲「きのえ」乙「きのと」丙「ひのえ」丁「ひのと」戊「つちのえ」己「つちのと」庚「かのえ」辛「かのと」壬「みずのえ」癸「みずのと」

となり、意味は「木の兄」「木の弟」「火の兄」「火の弟」「土の兄」「土の弟」「金の兄」「金の弟」「水の兄」「水の弟」です。十二支のうち兄に付くのは子、寅、辰、午、申、戌であり、弟に付くのは丑、卯、巳、未、酉、亥であります。即ち、結論としては、（５干㊊×６支）＋（５干㊋×６支）＝60年と云うことになりますが、如何でしょうか。答えをご存じの方がいらっしゃれば、お教えいただきたいと願っております。

昔は男性は61歳で還暦を迎えると、引退して家督を後継者に譲るというのがしきたりのようでした。人生50年と言われていた時代ですから当然でしょう。今でも世界最長寿の男性は116歳ですから、120歳で一回りは難しいでしょうね。

さて、今年の抱負ですが、還暦を迎え人生１歳からの再出発ということを考えれば、新たなるスタートになるわけであります。ことしで８年間政治連盟の幹事長の職を務めさせていただきましたことは、誠に以て皆様方のご支援のおかげであると感謝致しております。そして、行政書士発展のために更なる活躍の場を求めて飛翔して参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局だより

11～12月度会員の異動

新規

	登録番号 登録年月日	会員名 支部	事務所の名称 事務所の所在地	事務所ＴＥＬ 事務所ＦＡＸ	兼業 備考
	12432715 H24.12.1	坂本　淳 玉名	行政書士坂本淳事務所 〒865－0051　玉名市繁根木75番地	0968－73－8450 0968－73－8460	調
	12432764 H24.12.15	山岸　直之 玉名	行政書士山岸事務所 〒865－0016　玉名市岩崎1119番地2	0968－73－9371	

事務所変更

支部	氏名	変更後		変更箇所
熊本	宮川　亀令	〒869－1218　菊池郡大津町大字吹田1262番地26		所在地

廃業

支部	氏名	廃業年月日	備考
熊本	池邉　明憲	H24.11.30	
宇城	原　英美子	H24.12.10	
熊本	田中佐伎子	H24.12.31	

会務日誌

自　平成24年11月１日
至　平成24年12月31日

11月２日㈮　会計監査（13:00～15:00）
　於：会議室　桑野・山内各監事他３名
第77回民事介入暴力対策熊本大会・第24回熊本県暴力追放県民大会（13：30～）
　於：市民会館崇城大学ホール　坂田部長出席
11月７日㈬　電子対策部会（13:30～15:00）
　於：会議室　関部長他３名
11月11日㈰　平成24年度行政書士試験（13:00～16:00）
　於：熊本大学黒髪南地区
11月14日㈬　法規部会（13:30～16:00）
　於：会議室　出席：桑田部長他５名
11月16日㈮　広報部会（13:30～16:30）
　於：会議室　出席：下田部長他６名
11月19日㈪　交通事故関係業務意見交換会（13:20～）
　於：フォーラムエイト　出席：田代史彦会員他２名
11月20日㈫　全国研修 <11月期 >（13:00～16:35）
　於：桜の馬場　城彩苑　出席者：27名
11月21日㈬　全国法規監察担当者会議（１日目）（13:30～17:00）
　於：行政書士会館　桑田部長・坂田部長出席
職務上請求書研修会（13:30～15:00）
　於：会議室　出席者：27名
11月22日㈭　全国法規監察担当者会議（２日目）（９:30～12:00）
　於：行政書士会館　桑田部長・坂田部長出席
企画研修部会（13:30～）
　於：会議室　大谷部長他６名
11月24日㈯　平成24年度　第３回専門士業団体連絡協議会（18:00～）
　於：くまもと県民交流館パレア　加藤会長他４名
平成24年度　行政相談週間に係る一日合同行政相談所（10:00～15:00）
　於：くまもと県民交流館パレア　森脇部長出席
11月25日㈰　熊本県専門士業団体連絡協議会　合同無料相談（10:00～）
　於：くまもと県民交流館パレア　高木部長他１名
11月27日㈫　登録証交付（９:30～12:00）
　於会議室　登録者：岩下一昭・渡部幸子
三役会（13:30～）
　於：会議室　加藤会長他３名
11月28日㈬　申請取次行政書士管理委員会（９:00～12:00）
　於：会議室　下田委員長他８名
常任理事会（13:30～15:45）
　於：会議室　加藤会長他８名
11月30日㈮　特別研修 < 行政不服審査法 >（13:00～16:35）
　於：桜の馬場　城彩苑　出席者：22名
12月１日㈯　平成24年度第２回日行連九州地方協議会会長会（１日目）（13:30～）
　於：大分県労働福祉会館　ソレイユ　加藤会長他３名
12月２日㈰　平成24年度第２回日行連九州地方協議会会長会（２日目）（９:30～）
　於：大分県労働福祉会館　ソレイユ　加藤会長他３名
12月７日㈮　全国研修 <12月期 >（13:00～16:35）
　於：森都心プラザ　出席者：19名
12月11日㈫　熊本県専門士業団体連絡協議会年間反省会及び引継会（18:00～）
　於：熊本テルサ　井口副会長他４名
公開講座担当者会議（14:00～）
　於：会議室　井口副会長他５名
12月14日㈮　理事会（13:30～）
　於：会議室　加藤会長他18名
12月15日㈯　外国人留学生のための就職説明会（13:00～17:00）
　於：くまもと県民交流館パレア　井口副会長他５名
12月18日㈫　福岡入管管理局との意見交換会（14:00～）
　於：福岡入管管理局　野々口副委員長出席
12月20日㈭　法規部会（13:30～）
　於：会議室　桑田部長他４名
12月26日㈬　登録証交付（９:30～）
　於：会議室　登録者：坂本淳・山岸直之
12月28日㈮　仕事納め

編　集　後　記

本誌上の織畠先生の疑問について、

還暦の一巡が60年というのは、十干の10と十二支の12の最小公倍数が60だからです。十干、十二支の同じ組み合わせの暦年は、60年に一回になります。

木火土金水は、兄（え）と弟（と）に分かれて、十干に相応しますが、それ自体は五行であって、干ではありません。

先日、懐かしい友人から久し振りの電話を貰った。昨秋の身内の不幸で年賀状のやり取りがなかったこと等もあって、余計に嬉しかった。

仲間や先輩といった周囲の人との関係を大切にして、心豊かな一年でありたいと思う。

寒の夕　佳き友の声　暖かき　（緒方）

発行所

熊本県行政書士会
発行人　会　　長　加藤　誠一
編集人　広報部長　下田　典子

〒862-0956　熊本市中央区水前寺公園13-36
ＴＥＬ（096）385-7300
ＦＡＸ（096）385-7333
印刷所　シモダ印刷株式会社
ＴＥＬ（096）383-5512